

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成22年10月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成22年10月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[債務者が中小企業者である場合]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	251	48,730
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	182	35,473
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	27	5,673
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	34	6,599
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	8	985

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成22年10月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	36,000	468,994
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	23,704	309,606
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	1,290	17,541
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	3,845	50,432
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	7,161	91,415

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成22年11月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成22年11月30日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[債務者が中小企業者である場合]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	262	50,809
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	195	37,807
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	28	5,808
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	28	6,004
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	11	1,190

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成22年11月30日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	37,999	494,520
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	25,258	329,208
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	1,376	18,680
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	3,674	48,534
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	7,691	98,097

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成22年12月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

- 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成22年12月31日)
(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額
〔債務者が中小企業者である場合〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	277	53,671
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	212	41,309
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	29	5,994
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	21	4,230
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	15	2,138

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

- 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成22年12月31日)
(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	39,924	518,157
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	27,010	351,732
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	1,477	20,083
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	3,190	41,307
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	8,247	105,035

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成23年1月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成23年1月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[債務者が中小企業者である場合]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	293	55,927
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	218	42,723
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	31	6,211
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	29	4,855
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	15	2,138

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成23年1月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	41,653	539,881
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	28,239	367,370
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	1,535	20,906
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	3,187	41,355
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	8,692	110,250

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成23年2月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成23年2月28日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[債務者が中小企業者である場合]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	299	56,774
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	229	44,523
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	31	6,211
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	23	3,678
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	16	2,362

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成23年2月28日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	43,631	565,050
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	29,546	384,133
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	1,604	21,788
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	3,342	43,399
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	9,139	115,730

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成23年3月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成23年3月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[債務者が中小企業者である場合]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	314	60,489
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	243	47,489
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	32	6,445
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	22	4,105
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	17	2,450

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成23年3月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	45,695	591,613
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	31,303	406,622
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	1,664	22,550
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	3,123	40,503
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	9,605	121,938

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。